

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東祥

(591210)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	11
(4) 【大株主の状況】	11
(5) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
【中間財務諸表等】	14
(1) 【中間財務諸表】	14
【中間貸借対照表】	14
【中間損益計算書】	16

【中間キャッシュ・フロー計算書】	17
(2) 【その他】	28
第6 【提出会社の参考情報】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成17年12月20日
【中間会計期間】 第28期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】 株式会社東祥
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 殺名 俊裕
【本店の所在の場所】 愛知県安城市二本木町二ツ池28番地1
【電話番号】 (0566) 79-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 假屋園 洋一
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市二本木町二ツ池28番地1
【電話番号】 (0566) 79-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 假屋園 洋一
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	1,881,756	2,076,702	3,166,810	4,971,027	5,017,494
経常利益(千円)	174,472	215,010	344,801	581,276	674,318
中間(当期)純利益(千円)	95,686	128,706	181,947	327,527	391,529
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	168,000	237,300	237,300	237,300	237,300
発行済株式総数(株)	164,000	7,848,000	8,632,800	7,848,000	7,848,000
純資産額(千円)	1,717,369	2,135,386	2,476,299	2,109,160	2,358,969
総資産額(千円)	6,843,470	9,263,149	14,101,531	7,738,931	11,656,354
1株当たり純資産額(円)	10,471.76	272.09	286.87	268.75	297.46
1株当たり中間(当期)純利益(円)	583.45	16.39	21.07	43.40	46.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	16.38	21.03	43.38	46.71
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	5	-	10	10
自己資本比率(%)	25.1	23.1	17.6	27.3	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	652,066	144,270	463,423	250,309	505,909
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	983,846	1,396,547	2,702,210	1,332,277	2,583,041
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,067,695	1,221,582	2,108,957	961,948	2,402,770
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	390,219	807,723	1,034,224	838,416	1,164,054
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(名)	74 (167)	75 (208)	94 (253)	64 (202)	70 (277)

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期中間については新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式が非上場、かつ店頭登録されていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。
5. 平成15年12月16日付をもって1株を40株に分割いたしました。
なお、第26期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 平成17年5月20日付をもって1株を1.1株に分割いたしました。
なお、第28期中間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間には、経営効率の向上及び経営資源の集中を目的とし、収益事業をスポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産開発事業の3事業に集約いたしました。

<スポーツクラブ事業>

主な事業内容等の変更はありません。

<ホテル事業>

ホテルレストラン部の機能充実及び開発強化をはかるためホテルレストラン部をホテル事業部に名称変更しております。なお、主な事業内容等の変更はありません。

<不動産開発事業>

平成17年4月に、自社所有の賃貸マンションの開発を強化するため賃貸部を新設し、ロイヤルマンション部、賃貸部、分譲マンション部、建設部及び和泉芝生部を総合的に機能統合するために不動産開発事業部を新設いたしました。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	94(253)
---------	---------

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を()外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

2. 従業員数につきましては、スポーツクラブ事業等の店舗数の拡大に伴い、前期末に比べ24名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、公共事業の減少、素材価格の上昇が引き続き見られたものの、好調な輸出を背景に民間の設備投資が増加傾向にあり、雇用情勢も改善の動きが見られ、個人消費も回復傾向にあるなど企業の景況感も回復の動きがみられました。

こうした経済環境のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、店舗数の拡大を図り、計画どおり佐賀県佐賀市及び群馬県伊勢崎市に各1店舗、合計2店舗を出店いたしました。

前期に開店した4店舗を除く既存8店舗におきましても『16歳以上の大人だけのスポーツクラブ』、『郊外型大型店舗』等同業他社との差別化を図り、前期を上回る売上高を確保することができました。

ホテル事業におきましても、平成17年9月13日に「A B ホテル三河安城新館」を開業、愛知万博の影響等もあり、前期を上回る売上高を確保することができました。

不動産開発事業につきましては、在庫であった分譲マンション4戸を完売、自社賃貸マンションの1棟販売を行い、全ての事業において前中間期を上回る売上高となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は3,166百万円(前年同期比52.5%増)、経常利益344百万円(同60.4%増)、中間純利益は181百万円(同41.4%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりでありますが、当中間会計期間から事業部門を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

スポーツクラブ事業

平成17年7月2日に13号店『ホリデイスポーツクラブ佐賀』、平成17年9月1日に14号店『ホリデイスポーツクラブ伊勢崎』を開店。前期に開店した4店舗を除く既存8店舗におきましても、前年を上回る業績を確保し、売上高は1,952百万円(同63.3%増)となりました。

ホテル事業

平成17年9月1日に「サンルート三河安城」を「A B ホテル三河安城本館」に名称変更、平成17年9月13日に2物件目となる「A B ホテル三河安城新館」を開業、愛知万博の影響等もあり、高稼働で推移し売上高は218百万円(同12.3%増)となりました。

不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、計画どおり自社所有の賃貸マンション「A・C i t y」シリーズが5棟完成。販売用不動産の賃貸マンションも1棟販売を行いました。

建設工事等の請負に関しましても、順調に推移し、売上高は995百万円(同45.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)につきましては、税引前中間純利益が341百万円あり、金融機関からの借入金の純増加額が2,497百万円あった一方、スポーツクラブ店舗建設等の投資活動による支出が2,586百万円あった結果、現金及び現金同等物は下記のとおり、前期末に比べ129百万円減少し、1,034百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は463百万円(前年同期比221.2%増)となりました。これは主に税引前中間純利益が341百万円、減価償却費が210百万円、法人税等の支払額が187百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,702百万円(同93.5%増)であります。これは主に7月にオープンしたホリデイスポーツクラブ佐賀、9月にオープンしたホリデイスポーツクラブ伊勢崎及び当期にオープン予定の4店舗等の有形固定資産の取得が2,586百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,108百万円(同72.6%増)であります。これは主に長期借入金の純増加額2,072百万円を反映したものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績

当中間会計期間の不動産開発事業における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	306,484	107.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間から事業部門を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

仕入実績

当中間会計期間におけるスポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産開発事業の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	297	91.1
ホテル事業	26,219	110.6
不動産開発事業	215,514	91.6
合計	242,031	93.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間から事業部門を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

(2) 受注実績

当中間会計期間の不動産開発事業における受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	380,580	118.2	283,693	96.7

(注) 1. 金額は販売価格によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当中間会計期間から事業部門を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	1,952,672	163.3
ホテル事業	218,661	112.3
不動産開発事業	995,475	145.0
合計	3,166,810	152.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

2. 当中間会計期間から事業部門を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間においては、平成17年8月31日をもって株式会社サンルートとのフランチャイズ契約を解除しております。フランチャイズ契約を締結し、運営しておりますホテルにつきましては、平成17年9月1日より「A B ホテル三河安城本館」という名称で運営しております。

なお、株式会社サンルートとの契約解除による利益計画に関わる影響は軽微であります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、スポーツクラブ事業の強化を図るため「ホリディスポーツクラブ佐賀」、「ホリディスポーツクラブ伊勢崎」を新設、ホテル事業においては、「A B ホテル三河安城新館」を新設いたしました。
その設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ホリディスポーツ クラブ佐賀 (佐賀県佐賀市)	スポーツクラブ施設	339,216	56,076	395,293	4(17)
ホリディスポーツ クラブ伊勢崎 (群馬県伊勢崎市)	スポーツクラブ施設	384,521	47,561	432,083	4(21)
A B ホテル三河安 城新館 (愛知県安城市)	ホテル施設	327,574	58,924	386,499	- (-)

(注) 1. 金額には消費税等を含まれておりません。

2. 従業員数()は臨時社員数であり、外書しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリディスポーツク ラブ金沢 (石川県金沢市)	スポーツク ラブ施設	565,000	95,091	銀行借入及びリ ース等	平成17年6月	平成18年5月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ高岡 (富山県高岡市)	スポーツク ラブ施設	700,000	374,372	銀行借入及びリ ース等	平成17年6月	平成18年5月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ泉大津 (大阪府泉大津市)	スポーツク ラブ施設	565,000	10,952	銀行借入及びリ ース等	平成17年7月	平成18年6月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ福岡梅林 (福岡県福岡市)	スポーツク ラブ施設	565,000	14,352	銀行借入及びリ ース等	平成17年6月	平成18年7月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ新潟南 (新潟県新潟市)	スポーツク ラブ施設	565,000	14,850	銀行借入及びリ ース等	平成17年6月	平成18年8月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ新潟東 (新潟県新潟市)	スポーツク ラブ施設	565,000	2,857	銀行借入及びリ ース等	平成17年6月	平成18年8月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ熊本北 (熊本県熊本市)	スポーツク ラブ施設	565,000	3,167	銀行借入及びリ ース等	平成17年8月	平成18年9月	会員数 3,000人
ホリディスポーツク ラブ高崎 (群馬県高崎市)	スポーツク ラブ施設	565,000	2,857	銀行借入及びリ ース等	平成17年8月	平成18年9月	会員数 3,000人

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,632,800	10,359,360	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,632,800	10,359,360	-	-

(注) 1. 平成17年9月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付をもって、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年10月14日臨時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	650	650
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,600	34,320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	364	304
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 364円 資本組入額 182円	発行価格 304円 資本組入額 152円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時ににおいて当社の取締役、監査役又は従業員であることとする。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式合併を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

なお、平成15年9月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月16日付をもって、普通株式1株を40株に分割し、発行価格は400円、資本組入額は200円及び新株予約権の目的となる株式の数は26,000株に調整されております。

3. 平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日付で1株を1.1株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 平成17年9月6日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で1株を1.2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年5月20日 (注)1	784,800	8,632,800	-	237,300	-	100,650

(注) 1. 株式分割

分割比率 1 : 1.1

2. 平成17年11月18日付をもって1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が1,726,560株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
杳名 俊裕	愛知県安城市和泉町上之切16-2	5,640,800	65.34
杳名 裕一郎	愛知県安城市箕輪町新芳畔214ガーデンヒルズ三河安城ザ・タワー1802	1,086,800	12.58
杳名 真裕美	愛知県安城市和泉町上之切16-2	382,800	4.43
杳名 一樹	愛知県安城市和泉町上之切16-2	316,800	3.66
菊池 愛	愛知県安城市箕輪町正福田60-3ガーデンヒルズ三河安城V I P 1102	272,800	3.16
和田 昌彦	栃木県下都賀郡大平町下皆川909-3	90,000	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟	67,900	0.78
志野 歌子	千葉県佐倉市ユーカリが丘6-2-3	58,960	0.68
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	48,200	0.55
ゴールドマンサックスインターナショナル 常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社東京支店	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	45,000	0.52
計	-	8,010,060	92.78

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,627,100	86,271	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	-	同上
発行済株式総数	8,632,800	-	-
総株主の議決権	-	86,271	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東祥	愛知県安城市二本木町二ツ池28番地1	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	745	796	895	1,555	1,430	1,440 1,315
最低(円)	680	710	735	895	1,200	1,276 1,151

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		993,223		1,239,729		1,357,054	
2. 受取手形		100		30,840		21,233	
3. 売掛金		27,266		26,200		29,648	
4. 完成工事未収入金		13,255		2,604		91,463	
5. 営業未収入金		6,799		4,945		5,312	
6. たな卸資産	2	441,432		523,965		527,891	
7. 繰延税金資産		26,392		36,416		31,837	
8. その他		322,803		131,260		120,780	
9. 貸倒引当金		2,263		1,032		1,219	
流動資産合計		1,829,011	19.8	1,994,930	14.1	2,184,002	18.7
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	4,266,959		6,908,469		5,600,779	
(2) 土地	2	1,190,951		1,897,637		1,610,937	
(3) 建設仮勘定		671,752		1,517,013		793,860	
(4) その他		218,247		455,269		285,346	
有形固定資産合計		6,347,912	68.5	10,778,389	76.5	8,290,925	71.2
2. 無形固定資産		14,221	0.1	14,638	0.1	14,066	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		267,804		301,934		278,046	
(2) 敷金・保証金		303,242		493,624		412,317	
(3) その他		526,640		543,102		502,578	
(4) 貸倒引当金		25,684		25,087		25,581	
投資その他の資産合計		1,072,003	11.6	1,313,572	9.3	1,167,359	10.0
固定資産合計		7,434,137	80.2	12,106,601	85.9	9,472,351	81.3
資産合計		9,263,149	100.0	14,101,531	100.0	11,656,354	100.0

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		117,410		-		-	
2. 買掛金		17,990		23,230		51,946	
3. 工事未払金		70,985		78,832		138,269	
4. 短期借入金	2	1,377,350		1,010,500		585,000	
5. 1年以内返済予定の長期借入金	2	717,794		1,311,384		999,815	
6. 未払法人税等		106,139		193,293		193,073	
7. その他		612,226		1,019,583		831,401	
流動負債合計		3,019,896	32.6	3,636,825	25.8	2,799,507	24.0
固定負債							
1. 社債		150,000		-		150,000	
2. 長期借入金	2	2,582,695		6,228,048		4,467,352	
3. 役員退職慰労引当金		494,890		521,740		507,790	
4. 長期設備未払金		682,601		950,933		1,149,629	
5. その他		197,679		287,684		223,105	
固定負債合計		4,107,865	44.3	7,988,406	56.6	6,497,877	55.8
負債合計		7,127,762	76.9	11,625,231	82.4	9,297,384	79.8
(資本の部)							
資本金						237,300	2.0
資本剰余金							
1. 資本準備金		100,650		100,650		100,650	
資本剰余金合計		100,650	1.1	100,650	0.7	100,650	0.9
利益剰余金							
1. 利益準備金		32,000		32,000		32,000	
2. 任意積立金		1,525,380		1,697,000		1,525,380	
3. 中間(当期)未処分利益		240,056		410,262		463,639	
利益剰余金合計		1,797,436	19.4	2,139,262	15.2	2,021,019	17.3
自己株式		-		912	0.0	-	-
資本合計		2,135,386	23.1	2,476,299	17.6	2,358,969	20.2
負債資本合計		9,263,149	100.0	14,101,531	100.0	11,656,354	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
売上高	1	2,076,702	100.0	3,166,810	100.0	5,017,494	100.0
売上原価		1,356,916	65.3	2,075,469	65.5	3,315,782	66.1
売上総利益		719,785	34.7	1,091,340	34.5	1,701,711	33.9
販売費及び一般管理費		462,518	22.3	611,399	19.3	906,582	18.1
営業利益		257,267	12.4	479,941	15.2	795,128	15.8
営業外収益		29,756	1.4	29,831	0.9	54,109	1.1
営業外費用		72,013	3.5	164,970	5.2	174,920	3.5
経常利益		215,010	10.3	344,801	10.9	674,318	13.4
特別利益		1,243	0.1	681	0.0	1,243	0.0
特別損失		15	0.0	4,231	0.1	3,208	0.0
税引前中間(当期)純利益		216,238	10.4	341,251	10.8	672,353	13.4
法人税、住民税及び事業税		109,466	4.2	187,770	5.1	318,443	5.6
法人税等調整額		21,933	87,532	28,467	159,303	37,619	280,824
中間(当期)純利益		128,706	6.2	181,947	5.7	391,529	7.8
前期繰越利益		111,350	-	228,314	-	111,350	
中間配当額		-		-		39,240	
中間(当期)未処分利益		240,056		410,262		463,639	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		216,238	341,251	672,353
減価償却費		137,442	210,053	326,210
特別損失		15	4,231	3,208
貸倒引当金の増減額 (減少額)		214	681	932
役員退職慰労引当金の増加額		12,900	13,950	25,800
受取利息及び受取配当金		1,174	1,075	2,242
支払利息		58,402	110,133	140,674
特別利益		1,243	-	1,243
売上債権の減少額		289,671	83,067	189,435
たな卸資産の増減額 (増加額)		134,136	3,925	220,594
仕入債務の減少額		254,228	88,153	270,398
未払消費税等の減少額		651	-	651
その他資産の増加額		113,806	30,652	194,611
その他負債の増加額		134,849	133,156	238,937
役員賞与の支払額		24,000	24,465	24,000
小計		320,493	754,741	881,945
利息及び配当金の受取額		848	477	1,402
利息の支払額		60,071	104,245	138,395
法人税等の支払額		116,999	187,550	239,043
営業活動によるキャッシュ・フロー		144,270	463,423	505,909

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		123,000	72,500	225,500
定期預金の払戻による収入		54,000	60,000	192,000
有形固定資産の取得による支出		1,227,365	2,586,886	2,349,927
有形固定資産の売却による収入		6,610	-	6,610
保証金の支払による支出		53,479	95,819	171,188
貸付けによる支出		40,807	-	41,957
貸付金の回収による収入		3,034	4,076	6,621
その他		15,539	11,080	300
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,396,547	2,702,210	2,583,041
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少額)		135,600	425,500	656,750
長期借入れによる収入		1,513,000	2,726,000	4,037,000
長期借入金の返済による支出		251,798	653,734	609,120
社債の償還による支出		-	150,000	-
配当金の支払額		77,234	39,198	116,370
自己株式の取得による支出		-	912	-
設備未払金の返済による支出		97,983	198,696	251,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,221,582	2,108,957	2,402,770
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		30,693	129,829	325,637
現金及び現金同等物の期首残高		838,416	1,164,054	838,416
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		807,723	1,034,224	1,164,054

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 芝生.....移動平均法による原価法 上記以外...最終仕入原価法による原価法</p> <p>原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>販売用不動産・分譲用不動産・未成工事支出金個別法による原価法</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 芝生.....同左 上記以外...同左</p> <p>原材料・貯蔵品 同左</p> <p>販売用不動産・分譲用不動産・未成工事支出金 同左</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 芝生.....同左 上記以外...同左</p> <p>原材料・貯蔵品 同左</p> <p>販売用不動産・分譲用不動産・未成工事支出金 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		時価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によってあります。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によってあります。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってありますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、全額費用処理しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によってあります。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>均等償却によってあります。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>前中間期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期設備未払金」は、当中間期末において負債資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間期における「長期設備未払金」の金額は297,812千円あります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>なお、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,565,748千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,936,515千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,734,486千円
2 担保資産 担保に供している資産 建物 3,611,484千円 土地 927,311千円 合計 4,538,796千円	2 担保資産 担保に供している資産 分譲用不動産 157,945千円 建物 4,552,855千円 土地 1,403,016千円 合計 6,113,817千円	2 担保資産 担保に供している資産 販売用不動産 137,415千円 分譲用不動産 157,945千円 建物 4,314,697千円 土地 1,403,016千円 合計 6,013,075千円
上記に対応する債務 短期借入金 692,200千円 1年以内返済予定の長期借入金 663,994千円 長期借入金 2,238,895千円 合計 3,595,089千円	上記に対応する債務 短期借入金 140,000千円 1年以内返済予定の長期借入金 624,127千円 長期借入金 2,572,075千円 合計 3,336,203千円	上記に対応する債務 短期借入金 325,000千円 1年以内返済予定の長期借入金 715,343千円 長期借入金 2,960,623千円 合計 4,000,967千円
3 受取手形裏書譲渡高 16,841千円	3 受取手形裏書譲渡高 7,980千円	3 受取手形裏書譲渡高 5,361千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 56,902千円 社債利息 1,500千円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 109,913千円 社債利息 172千円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 137,674千円 社債利息 3,000千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 129,210千円 無形固定資産 1,258千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 208,699千円 無形固定資産 1,181千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 299,829千円 無形固定資産 2,671千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金 993,223千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 185,500千円 現金及び現金同等物 807,723千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金 1,239,729千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 205,504千円 現金及び現金同等物 1,034,224千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金 1,357,054千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 193,000千円 現金及び現金同等物 1,164,054千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)
有形固定資産その他	1,014,658	345,788	668,870	有形固定資産その他	1,680,008
無形固定資産	98,976	29,561	69,414	無形固定資産	130,852
合計	1,113,634	375,350	738,284	合計	1,810,861
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	194,157千円	1年以内	303,877千円	1年以内	246,086千円
1年超	581,729千円	1年超	968,506千円	1年超	824,426千円
合計	775,886千円	合計	1,272,384千円	合計	1,070,512千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	106,694千円	支払リース料	168,326千円	支払リース料	234,303千円
減価償却費相当額	93,749千円	減価償却費相当額	147,605千円	減価償却費相当額	205,841千円
支払利息相当額	16,334千円	支払利息相当額	30,655千円	支払利息相当額	37,834千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算出方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。		(5) 利息相当額の算出方法 同左		(5) 利息相当額の算出方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 該当事項はありません。		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 3,843千円 1年超 8,820千円 合計 12,664千円		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 804千円 1年超 2,814千円 合計 3,618千円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	デリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 272円09銭 1株当たり中間純利益 16円39銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 16円38銭	1株当たり純資産額 286円87銭 1株当たり中間純利益 21円07銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 21円03銭 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 297円46銭 1株当たり当期純利益 46円77銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 46円71銭

前中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
247.35円	270.45円
1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純利益金額
14.91円	42.52円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額
14.88円	42.46円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	128,706	181,947	391,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	24,465
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(24,465)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	128,706	181,947	367,064
期中平均株式数(株)	7,848,000	8,632,320	7,848,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	9,225	18,610	9,427
(うち新株予約権)	(9,225)	(18,610)	(9,427)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																															
	<p>(株式分割について)</p> <p>平成17年9月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の流通性を高めるために、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年11月18日をもって普通株式1株につき1.2株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,726,560株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年9月30日最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th><th>当中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td><td>1株当たり純資産額</td><td>1株当たり純資産額</td></tr> <tr> <td>206.13円</td><td>239.03円</td><td>227.71円</td></tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td><td>1株当たり中間純利益</td><td>1株当たり当期純利益</td></tr> <tr> <td>12.42円</td><td>17.56円</td><td>35.43円</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td><td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td></tr> <tr> <td>12.40円</td><td>17.52円</td><td>35.37円</td></tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	206.13円	239.03円	227.71円	1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	12.42円	17.56円	35.43円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.40円	17.52円	35.37円	<p>(株式分割について)</p> <p>平成17年3月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の流通性を高めるために、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年5月20日をもって普通株式1株につき1.1株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 784,800株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年3月31日最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td><td>1株当たり純資産額</td></tr> <tr> <td>244.31円</td><td>270.41円</td></tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td><td>1株当たり当期純利益</td></tr> <tr> <td>39.45円</td><td>42.51円</td></tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	244.31円	270.41円	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	39.45円	42.51円
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																															
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																															
206.13円	239.03円	227.71円																															
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																															
12.42円	17.56円	35.43円																															
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額																															
12.40円	17.52円	35.37円																															
前中間会計期間	前事業年度																																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																																
244.31円	270.41円																																
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																																
39.45円	42.51円																																

(2) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月22日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社東祥
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社東祥
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。